

# 毎年12月3日～9日は障がい者週間です

問い合わせ 福祉課 障がい福祉係(☎内線324)

本市では、「みんなで支え合い 共に幸せに暮らせる 人権と福祉のまちづくり」を基本理念に、障がいのある人もない人も全ての人々がお互いを理解し尊重し合いながら、共に幸せに暮らせるまちづくりをめざしています。

## 「耳マーク」をご存じですか

太宰府市役所の各窓口では、耳マークの表示板を設置しています。このマークは耳が不自由なことを表すと同時に、聞こえない・聞こえにくい人へ配慮を表します。

窓口では必要な人に対して筆談や手話通訳などを行いますので、お声かけください。



## ふくおかバリアフリーマップを活用してください

福岡県内のバリアフリー情報を集約したウェブサイトです。障がいのある人、高齢者、妊産婦、子育て中の人がお出かけの時に便利です。



## 障がい者雇用に関するアンケート調査を行います

障がい者雇用の現状を把握するため、市内事業所へアンケート調査を行います。太宰府市商工会から会員の皆さんへ案内がありますので、協力をお願いします。



アンケート調査実施期間 12月1日(木)～14日(水)



## 納め忘れはありませんか？STOP滞納！ 11・12月は県下一斉徴収強化月間です

問い合わせ 納税課(☎内線334・335・366)

### 滞納すると財産を差し押えます！

税負担の公平性を確保するため、市税などを滞納している人には財産調査をした上で、預貯金や給与、生命保険、不動産などの差し押えを行います。法律の規定により、本人の了承、同意を得ることなく行います。

差し押えた財産は金銭に換えて滞納している市税などに充当します。



実際に差し押えたテレビ

### 口座振替・スマホ納付を活用しましょう！

納期日に確実に納付でき、コロナ禍でも人との接触リスクがない口座振替を活用してください。バーコードが載った納付書であれば、スマートフォン決済アプリで納付できます。(※)従来どおり、コンビニエンスストアや金融機関で納付書払いもできます。

※スマートフォン機種や納付額によっては利用できない場合があります。



### ◆ 早めに相談してください ◆

災害など、やむを得ない事情から一時的に納付することが困難な場合は、そのままにせず必ず納税課まで連絡してください。納期限を過ぎ、督促や催告などをして納付や相談がない場合は直ちに滞納処分(差し押えなど)に着手します。